技術報告 4

SDS 関連法令改正の概要と改正に対応した SDS の作成

発　表　者：奈良　志ほり（安全性評価技術研究所）

1.　はじめに

SDS とは、安全データシート（Safety Data Sheet）の略で、化学品の危険有害性や安全上の予防措置、緊急時対応等が記載された文書である。SDS は、当該化学品の使用者が安全対策に関する情報を得るため、さらにその情報を川下使用者へ伝達するための手段として使われている。また、事業主は、SDS の情報に基づき各々の作業場に特化した訓練など、作業者を保護する対策を講じ、環境の保護に必要な対策を考慮することが求められる。

日本では SDS 三法と呼ばれる「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化管法）」、「労働安全衛生法（安衛法）」、「毒物及び劇物取締法（毒劇法）」の 3 つの法律において SDS 提供とラベル表示が義務又は努力義務となっている。

令和 3 年から 4 年のはじめにかけて、化管法と安衛法において関連法令の改正が公布され、SDS の提供が必要な対象物質の見直しが行われた。さらに、安衛法においては化学物質の危険性・有害性に関する情報伝達の強化に対応した変更も予定されている。本技術報告では、化管法と安衛法の関連法令の改正に関する主な内容を以下に紹介する。

なお、本稿は令和 4 年 4 月末現在の情報で作成している。

2.　関連法令の改正内容の概要

2.1　化管法

化管法は、PRTR（Pollutant Release and Transfer Register）制度と SDS 制度の 2 つの柱によって、事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進し、環境保全上の支障を未然に防止することを目的とした法律である。平成 20 年 11 月の化管法における指定化学物質の変更から一定の時間が経過していることをふまえ、令和 3 年 10 月に化管法施行令改正政令[1]が公布され、指定化学物質の追加及び削除、グループ化された物質の包括範囲の変更等が行われた。SDS の提供が必要な指定化学物質について、改正後、164 物質が除外、新規に 256 物質が追加され、合計で 649 物質となった。これにより事業者は、新規に追加された 256 物質について、令和 5 年 4 月 1 日から SDS の提供が義務となる。なお、政令改正が公布された令和 3 年 10 月から令和 5 年 3 月末日までは SDS の提供準備期間とされており、すでに改正後の対象物質の SDS の提供が可能となっている（図 1）。さらに、混合物等の製品についても、改正により追加された指定化学物質が一定以上の割合で含有される

[1] 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令

場合には SDS の提供が必要であり、物質の場合と同様に SDS の提供準備期間中から改正内容に対応した SDS の提供が可能である。

なお、改正の前後で物質の統廃合や指定物質名称が変更されている場合があることにも注意されたい。

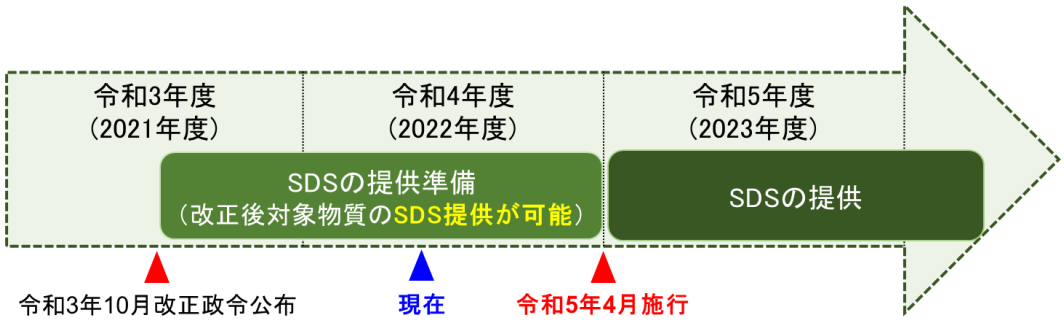


図 1　化管法の政令改正後の指定化学物質の SDS 提供スケジュール

2.2　安衛法

2.2.1　改正の背景

化管法で環境保全を目的とした化学物質管理が行われているのに対して、労働現場の化学物質管理については安衛法で規制されている。安衛法における化学物質管理ではこれまで、有害性の高い物質（130 物質程度）に対し、製造・使用等の禁止、特定化学物質障害予防規則（特化則）、有機溶剤中毒予防規則（有機則）等に基づき、個別に具体的な措置義務が規定されてきた。しかし、法令等による規制の対象となっていない物質を原因とする労働災害が約 8 割を占める[2]状況等を踏まえ、厚生労働省は令和 3 年 7 月に「職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会報告書」を公表した。この報告書では、労働環境における化学物質に関する規制の体系を、特定の化学物質に対する個別具体的な法令による規制から、自律的な管理に見直す方針への転換が提言されており、これらの提言内容は今後安衛法関連法令の改正により随時法律に盛り込まれることが予定されている。

2.2.2　対象物質の見直しに関する政令改正

安衛法が目指す危険有害物の自律的な管理の一環として、令和 4 年 2 月に SDS 交付義務のある対象物質の追加に関する政令改正が行われた。改正前は、SDS の交付義務のある対象物質が 674 物質指定されており、その他に、物理化学的危険性や健康有害性を有する化学品について SDS 交付が努力義務とされていた。政令改正により 234 物質が SDS 交付義務のある対象物質に追加され、令和 6 年 4 月より新たに SDS 交付が必要となる。

今後はさらに、この 234 物質を含め、SDS 交付義務のある対象物質は令和 3 年度から 7 年度までの 5 年間の合計でおおよそ 2000～2200 物質程度の追加となる予定である（図 2）。

[2] 厚生労働省（2021）職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会報告書

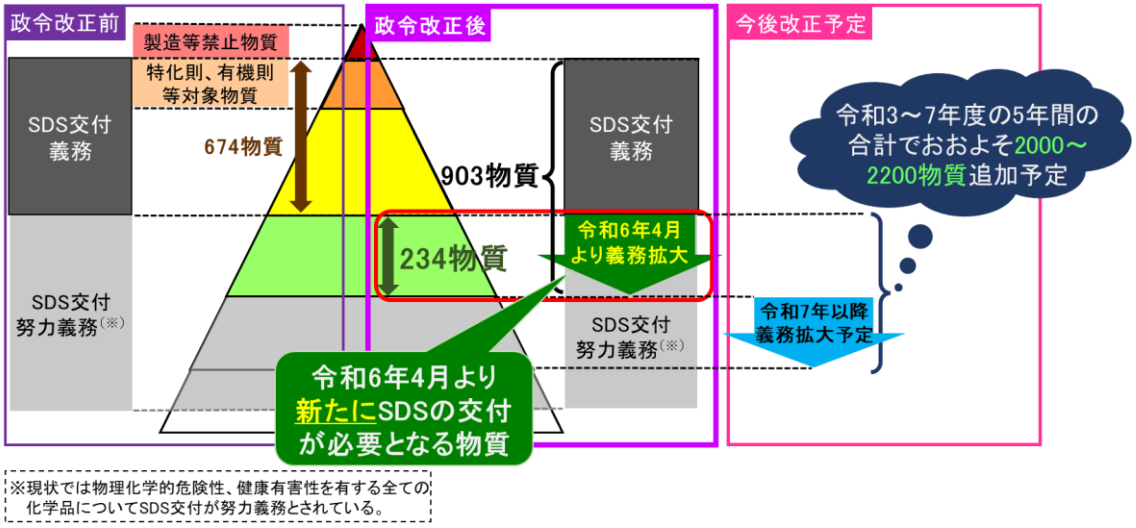


図 2　安衛法における SDS 交付義務のある対象物質増加の予定状況

（「労働安全衛生関係法令における化学物質管理の体系」（厚生労働省，2022）をもとに作成）

なお、SDS 交付が義務又は努力義務の物質は同時にラベル表示も義務又は努力義務となる。

2.2.3　化学物質の危険性・有害性に関する情報伝達の強化

安衛法における化学物質の危険性・有害性に関する情報伝達の強化の一環として、SDS に関連する内容について令和 4 年 5 月上旬に関連法令の改正が行われ、主に次の 3 点が変更改正される予定となっている。

①SDS 等による情報伝達方法の拡大と柔軟化

事前に相手方の承諾を得なくても、SDS が掲載されたホームページのアドレスや二次元コードを伝達して閲覧を求めることが可能になる。

②「人体に及ぼす作用」の定期的な確認及び更新

5 年以内ごとに 1 回、記載内容の変更の要否を確認、変更があるときは確認後 1 年以内に更新して、情報提供先に変更内容を通知することが求められる。

③SDS 等による通知事項の追加及び含有率表示の適正化

SDS への記載事項として「（譲渡提供時に）想定される用途及び当該用途における使用上の注意」の追加、SDS に記載する「成分及びその含有量」に対する重量パーセントによる通知が新たに求められる。

3.　本機構の SDS 作成業務

3.1　対象物質見直しへの対応

以上のように、化管法と安衛法において SDS の提供が必要な物質の見直しが行われ、いずれの法においても改正後の対象物質に関する SDS を早めに準備することが推奨されている。

本機構では、対象物質の見直しに対応した SDS 作成の受託を本年 5 月に開始している。成分の含有率が幅値で報告されている場合など、SDS 作成ソフト等による作成が難しい製品にも対応可能である。

また、見直しに対応した SDS の例についても本機構のホームページで掲載している[3]。

3.2 SDS の更新有無の確認支援

安衛法で新たに運用が予定されている SDS 内容の定期的な確認及び更新に対して、本機構では従来から SDS の更新有無の確認の支援を行っている。お客様がご指定のタイミング（年 1 回程度）で本機構において成分の有害性情報、法規制情報等について最新情報を調査し、製品の危険有害性（GHS 分類）等の変更が必要かどうかを確認し、情報等に変更があった場合には、SDS の記載内容を更新するサービスも提供している。

4. SDS の基本に関する情報発信

本機構では、化学物質管理の基本に関する情報サイト「ここからはじめる！化学物質管理[4]」を公開している。「化学物質の危険有害性情報を得るために ～GHS 分類・ラベル表示・SDS～」のページでは、SDS とはどのような内容が記載されている文書か、どのような点に気を付けて読むべきか等、SDS の基本について改めて学ぶことができる。化学物質管理の初心者向け導入教育や自習にご活用いただけると幸いである。

5. おわりに

本技術報告では、最近の SDS 関連法令改正の概要と改正に対応した本機構の SDS の作成支援について紹介した。安衛法では今後、SDS 交付義務のある対象物質が増える予定であり、SDS による情報伝達はさらに重要性が高まることが予想される。本機構では、これまでに事業者からの依頼により、SDS 三法における SDS 作成様式の要求事項を満たすことができる JIS Z 7253 に従った SDS を 5,000 件以上作成した実績を有しており、今回の関連法令の改正内容をふまえた SDS の作成にも速やかに対応する。また、本発表では SDS を中心に説明したが、各法律で必要とされているラベル表示についても本機構では SDS 作成とあわせて対応を支援している。

参考資料

厚生労働省（2022）新たな化学物質管理　～化学物質への理解を高め自律的な管理を基本とする仕組みへ～（令和３年度 職場における化学物質管理に関するリスクコミュニケーション（意見交換会）資料）（https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_23380.html）

[3] https://www.cerij.or.jp/service/10_risk_evaluation/GHS_MSDS.html
[4] https://www.cerij.or.jp/chemical-management/index.html